

募 集 要 項

準備教育課程
4月入学/10月入学



学校法人 大原学園

大原日本語学院

OHARA Japanese Language School

アドミッションポリシー（入学者の受け入れに関する方針）

グローバル社会で広く活躍するべく日本の高等教育機関で専門的な知識を習得したいと考えている方、そのために必要な基礎学力や基礎知識、思考力、気づき、意欲等を持っている方にご入学いただきたいと思います。

【求める学生像】

- ・日本の法令や当校の定める学則を遵守できる方
- ・専門学校・大学・大学院進学に必要な高度な日本語能力と日本に関する知識を習得したい方
- ・地域社会のメンバーとして多文化共生に対する柔軟な意識をお持ちの方
- ・グローバル社会の構成員として日本や世界各地で活躍したいという意欲のある方
- ・日本語や日本の習慣を学び、日本と世界各地域との懸け橋になりたいと強く考えている方

目次

1. 入学までの流れについて	2
2. 準備教育課程とは	3
3. 出願資格	3
4. 募集コース・入学時期・出願締切日	3
5. 出願方法	3
6. 授業時間・シラバス	4
7. 出願選考料	5
8. 学費	5
9. 選考料及び入学金学費等の振り込み先	6
10. 入学辞退（キャンセル）時の返金規定	6
11. 出願書類	7
12. 個人情報の取り扱いについて	9

1. 入学までの流れについて

1. 申請書類の準備 (7~8 ページ参照)	(1) 締切日までに申請書類を学校に郵送してください。 (2) 全ての書類が届き次第、入学許可に係る最終審査を行います。 (3) 審査結果により入学許可書を発行します。
⇓	
2. 在留資格認定証明書交付申請	申請者に代わり、当校から出入国在留管理庁へ、在留資格認定証明書交付申請を行います。
⇓	
3. 申請結果発表	当校から代理店・申請者宛に結果を通知します。 交付された在留資格認定証明書の個人情報、パスポートに記載されているものと一致しているか、確認して下さい。 問題のある場合は直ちに当校に連絡してください。
⇓	
4. 学費納入 (5~6 ページ参照)	学費の納入締切日までに、学費等の支払い手続きをして下さい。
⇓	
5. プレイスメントテストの受験	入学案内にしたがって、期日内にテストを受けてください。 結果をもとにクラス編成を行います。
⇓	
6. 書類の返却	学費等の入金を確認でき次第、直ちに申請者の「在留資格認定証明書」「入学許可書」「入学案内」「申請時にお預かりしていた卒業証書等の原本等」を送付します(直接郵送或いは代理店経由で返送します)。
⇓	
7. 在外公館での手続き	自分の戸籍地を管轄する在外公館(日本国大使館・領事館)で査証(ビザ)を申請して下さい。 ※手続きに必要な書類は、各地の在外公館でご確認ください。
⇓	
8. 宿泊先及び航空券の手配	(1) 希望される宿泊先(寮など)があれば、当校又は当校の代理店に連絡してください。※寮は各自で手配しても構いません。 (2) 入学案内で指定された日に間に合うよう、各自で航空券などを手配してください。来日日が決まり次第当校又は当校の代理店に連絡してください。
⇓	
9. 来日	(1) 入国に際し、出入国審査カウンターで「在留カード」の取得申請を行う必要があります。 (2) 「在留カード」の取得申請と同時に、「資格外活動許可申請」を行ってください。 (3) 入国後は14日以内に居住地を管轄する市区役所に於いて、本人が「転入の届け(住民票登録)」や「国民健康保険」の加入を行う必要があります。 (4) 入学式に参加し、授業が開始します。

2. 準備教育課程とは

留学生が日本の大学、短期大学、専門学校に入学するためには12年間（小学校・中学校・高等学校）の学校教育が終了しているか、もしくは同等以上の学力があると認められる必要があります。

小学校から高等学校にあたる課程の修了までが12年未満の国については、文部科学大臣が指定した「準備教育課程」を修了することで、大学入学資格が与えられます。

このコースでは、日本語の他に日本の大学入学に必要な基礎科目（英語、数学、社会等）を学びます。

3. 出願資格

- ① 母国の正規の教育課程において高校（後期中等教育）の卒業資格を有する方。
- ② 上記事実を客観的に証明できる方。
- ③ 日本語能力試験 N5 以上を取得している方、若しくはこれに準ずる能力を有することの客観的な証明が可能な方。ただし、入学時期により基準が異なります。
- ④ 経費支弁者（学費や生活費等の負担者）の支弁能力を証明できる方。

※外国籍の方が日本で6ヵ月以上の教育を受けるためには、原則として留学ビザが必要です。留学ビザに必要な「在留資格認定証明書交付申請」は、申請者に代わり日本語教育機関が行います。申請を行うためには、上記の出願資格を満たしている必要があります。

【日本国在住の方】

入学時より継続して1年以上日本に滞在することができる在留資格を既に有している方で、上記①～④の要件を満たしている方。

4. 募集コース・入学時期・出願締切日

No.	入学時期	コース名	入学時に求める日本語レベル	出願の締切日
1	4月	進学1年コース	N5以上	入学前年10月下旬
2	10月	進学1年6ヵ月コース	N4以上	5月中旬

※定員に達した場合、締切日前であっても出願受付を終了します。必要書類は出来るだけ早めにご提出ください。

5. 出願方法

- ① 当校指定の各地代理機関に御相談ください。
- ② 経費支弁者が日本在住の場合、経費支弁者が直接当校へ出願することができます。

提出先 学校法人大原学園 大原日本語学院 総務・営業課

東京都江戸川区船堀 1-4-14

電話：+81 - 3 - 3237 - 7120

E-mail：info.ojls@mail.o-hara.ac.jp

6. 授業時間・シラバス

(1) 授業時間

9:00 ~ 16:10 (昼休み: 12:10 ~ 13:00)

(2) 1年間のシラバス

開講時期	教科	授業内容	授業時間数
4月～翌年3月	日本語	テキスト総合	400時間
4月～翌年3月	日本語	聴解	160時間
4月～翌年3月	日本語	読解	80時間
4月～翌年3月	日本語	会話	80時間
4月～翌年3月	日本語	作文	40時間
10月～翌年3月	日本語	日本事情	40時間
小計①			800時間
4月～9月	基礎科目 (外国語)	コミュニケーション英語Ⅱ	40時間
4月～9月	基礎科目 (地理・歴史)	世界史 A	40時間
4月～9月	基礎科目 (地理・歴史)	地理 A	40時間
4月～9月	基礎科目 (数学)	数学	40時間
小計②			160時間
合計(小計①+小計②)			960時間

カリキュラム (例)

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:40 ～ 12:10 1限目 2限目	基礎科目 地理・歴史 (地理A)	基礎科目 数学 (数学Ⅰ)	—	基礎科目 英語 (コミュニケーション英語Ⅱ)	基礎科目 地理・歴史 (世界史A)
12:10 ~ 13:00	休憩時間				
13:00 ～ 13:45 3限目	日本語 テキスト総合	日本語 テキスト総合	日本語 テキスト総合	日本語 テキスト総合	日本語 テキスト総合
13:45 ～ 14:30 4限目	日本語 テキスト総合	日本語 テキスト総合	日本語 テキスト総合	日本語 テキスト総合	日本語 テキスト総合
14:30 ~ 14:40	休憩時間				
14:40 ～ 15:25 5限目	日本語 聴解	日本語 会話・発話	日本語 読解	日本語 読解	日本語 作文(小論文)
15:25 ～ 16:10 6限目	日本語 聴解	日本語 会話・発話	日本語 読解	日本語 聴解	日本語 日本事情

※上記はあくまでも例であり、実際の授業内容及び時間は授業の進度により異なります。

※基礎科目の開講時期は4月から9月までです。

7. 出願選考料

出願書類一式を提出する際に選考料をお支払いいただきます。

選考料： 30,000 日本円

※出入国在留管理庁より「不交付」の結果が出された場合でも返金することはできません。

また、在留資格認定証明書が交付され入国査証(ビザ)の申請を行ったが、在外公館(日本国大使館・領事館等)で査証発給が認められなかった場合も同様です。

8. 学費

(1) 進学1年コース【4月入学】

単位：JPY

納付時期		合計	選考料	入学金	授業料	教材費	施設費等
1年目	在留資格認定証交付時	920,000	30,000	80,000	700,000	30,000	80,000
合計		920,000	30,000	80,000	700,000	30,000	80,000

(4) 進学1年半コース【10月入学】

単位：JPY

納付時期		合計	選考料	入学金	授業料	教材費	施設費等
1年目	在留資格認定証交付時	920,000	30,000	80,000	700,000	30,000	80,000
2年目	在留資格更新時期	345,000	-	-	290,000	15,000	40,000
合計		1,265,000	30,000	80,000	990,000	45,000	120,000

学費の分納を希望する方

分納を希望する場合は、事前に当校の総務・営業課宛てにご相談ください。尚、2回目以降の学費納入時期については、学校より適宜案内を行います。

(1) 進学1年コース【4月入学】

単位：JPY

納付時期		合計	選考料	入学金	授業料	教材費	施設費等
1回目	在留資格認定証交付時	575,000	30,000	80,000	410,000	15,000	40,000
2回目	同年8月末	345,000	-	-	290,000	15,000	40,000
合計		920,000	30,000	80,000	700,000	30,000	80,000

(2) 進学1年半コース【10月入学】

単位：JPY

納付時期		合計	選考料	入学金	授業料	教材費	施設費等
1回目	在留資格認定証交付時	575,000	30,000	80,000	410,000	15,000	40,000
2回目	翌年2月末	345,000	-	-	290,000	15,000	40,000
3回目	翌年8月末	345,000	-	-	290,000	15,000	40,000
合計		1,265,000	30,000	80,000	990,000	45,000	120,000

9. 選考料及び入学学金学費等の振り込み先

選考料は出願書類に添えて当校指定の代理機関に提出するか、下記の銀行口座へお振込ください。
また、在留認定許可の後、入学を希望される方の学費等の振込先も同じとなります。

(※現金では受け付けられませんのでご注意ください)

1. 海外から振り込みをする場合

Bank name	MUFG Bank, Ltd. Jinbocho Branch
Bank address	No.2-2, Kandajinbocho, Chiyoda-ku, Tokyo, JAPAN
Bank's phone	+81-3-3263-1223
SWIFT	BOTKJPJT
A/C Number	2161685
A/C Name	OHARA Japanese Language School
Beneficiary's Address	No.4-14, 1-Chome, Funabori, Edogawa-ku, Tokyo, JAPAN
Beneficiary's phone	+81-3-3237-7120

2. 日本国内で振り込みをする場合

銀行名	三菱 UFJ 銀行	支店名	神保町支店
種類	普通	口座番号	2161685
口座名義	オオハラニホンゴガクイン		
銀行住所	東京都千代田区神田神保町 2-2		

※銀行送金手数料は送金人負担とさせていただきます。

10. 入学辞退（キャンセル）時の返金規定

一旦納入して頂いた選考料・入学金・授業料等は原則として返金しません。

但し、以下の場合には当校の定める方法に則り、返金手続きができるものとします。

- * 1. 在留資格認定証明書が不交付だった場合。
→ 選考料を除く全納入金を返還する。
- * 2. 在留資格認定証明書が交付されたが入国査証(ビザ)の申請を行わず、来日しない場合。
→ 選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、在留資格認定証明書の原本と入学許可証の返却を条件とする。
- * 3. 在留資格認定証明書が交付され入国査証(ビザ)の申請を行ったが、在外公館(日本国大使館・領事館等)で査証発給が認められなかった場合。
→ 選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、在外公館において入国査証が発給されなかったことの確認と入学許可証の返却を条件とする。
- * 4. 在留資格認定証明書が交付され入国査証(ビザ)を取得したが、来日前に入学を辞退した場合。
→ 入国査証が未使用で、かつ失効が確認できた場合は、選考料と入学金を除く全納入金を返還する。ただし、入学許可証の返却を条件とする。
- * 5. 入学後に、進学やその他の避けられない事情により自主退学をする方の学費返納については別に返金に係る規則を設けています。詳細は当校の事務局へお問い合わせください。

11. 出願書類

本人が準備する書類

No	書類	詳細
1	入学願書（当校指定用紙）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 氏名はパスポートに記載された氏名を記入してください。 ・ 学歴欄の学校名、入学卒業の年月日は、卒業証明書など公的な書類と内容が一致していることを確認してください。 ・ 全ての項目で空欄の無いように記入をしてください。経費支弁者の職業や勤務先の情報など、提出する証明書と内容が一致していることを確認してください。（職歴、学歴については、継続的に空白期間がないこと、また、進学準備期間、兵役期間についても記入してください）。 ・ 申請者直筆で署名してください。 <p>【最終学歴となっている学校を卒業後、5年以上経過している場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 願書4ページ目に、就学理由と当校を卒業した後の進路計画を、詳しく記入してください。入国管理局に提出いたします。
2	証明写真（5枚） ※サイズ縦4cm×3cm	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真は3ヵ月以内に撮影されたものを提出してください。 ・ 正面向き、無背景、顔の輪郭が明瞭なもの。
3	パスポートまたは身分証明書のコピー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本への出入国歴がある方は、出入国記録の記載がある全ページのコピーもご用意ください。
4	最終学歴の卒業証書 または卒業証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終学歴の卒業証書または卒業証明書を提出してください。 出身の国や地域によっては、申請の際に卒業証書の原本を確認します。 <p>【最終学歴となる学校に在学中の方】 卒業見込証明書を提出してください。</p> <p>※中国からの申請者 CHSI と CDGDC 発行の認証（学歴認証、高考など）を提出してください。</p> <p>※ベトナムからの申請者 VN-NARIC より「高校卒業証書の認証」を発行申請してください。</p>
5	最終学校の成績証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出身の国や地域によって、成績証明書の原本の提出が必要となります。
6	日本語能力立証資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語認証試験合格者は、証明書を提出してください。（不合格者は成績表） ・ 結果待ちの場合は、受験票を提出してください。 ・ 日本語学習証明書を提出する場合は、以下の項目が明記された証明書を提出してください。 <p>①学習期間（150時間以上） ②出席率 ③履修内容 ④コース名称 ⑤コースの終了目標レベル ⑥使用教材名</p>
7	在職証明書 （職歴がある場合のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務期間や職種、役職の記載があるものを提出してください。
8	結核非発病証明書 （指定された国のみ）	<ul style="list-style-type: none"> ・ フィリピン、ベトナム、中国、インドネシア、ネパール、ミャンマー国籍を有する申請者の方は必ず提出してください。 ・ 日本国政府が指定する医療機関が発行したもの提出してください。 詳細及び指定健診医療機関の一覧は、下記 URL にアクセスしてご確認ください。 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou03/index_00006.html
9	日本語訳文	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～8の提出書類全てに関する日本語訳文



経費支弁者が準備する書類

No	書類	詳細
10	経費支弁書 (当校指定用紙)	・ 具体的援助額、方法などを詳しく記入し、直筆で署名してください。
11	経費支弁者家族一覧表 (当校指定用紙)	・ 経費支弁者の家族（同居、別居問わず）及び経費支弁者と同居するものを記入してください。 ・ 経費支弁者直筆で署名してください。
12	経費支弁者家族構成を立証する資料	【在外経費支弁者の場合】 支弁者の家族全員分の戸口簿写し、戸籍簿写し等。 【在日経費支弁者の場合】 世帯全員の住民票
13	経費支弁者と申請人との関係を立証する資料	・ 出生証明書、親族関係証明書 等
14	預金残高証明書（原本）	・ 口座番号、通貨単位の記載のあるもの。 ・ 発行日が3ヶ月以内のもの。 ・ 学習期間に見合う預金残高があるかご確認ください。
15	資金形成過程立証資料 (過去1年分)	・ 預金残高証明書に記載された資金の形成課程を説明する資料として、出入金明細書(原本)また預貯金通帳の写し等をご提出ください。 ・ 内容により3年分の提出を求める場合があります。
16	経費支弁者の職業を立証する資料	・ 在職証明書、営業許可書、事業登録証明書写し等。 ※在職証明書に記載するべき内容 ① 稼働先名称及び連絡先 ②稼働期間 ③職務内容 ④ 職務上の地位 ⑤ 雇用先企業に係る経営登録番号及び納税番号（ベトナム国籍を有する者）
17	経費支弁者の収入を立証する資料（過去1年分）	・ 納税（課税）証明書又は収入（所得）証明書 等。 ・ 内容により3年分の提出を求める場合があります。
18	日本語訳文	・ 10～17の提出書類全てに関する日本語訳文

書類作成の際の注意

- 証書を除き、書類は在留資格認定証明書申請予定日より3ヶ月以内に発行された原本のみ有効です。
※ 証書：出生届、卒業証書など、一度しか発行されないものを指す
※ 証明書：申し込めば何度でも発行されるものを指す。（例）卒業証明書・残高証明書など
- 出願書類に不備がある場合、全ての書類が揃うまでは選考の対象となりません。
- 提出頂いた出願書類は、卒業証書等の原本を除いて一切お返しできません。
- これからパスポートを申請する方
※ 入学願書上に記入した自分の氏名のアルファベット表記を確認してください。
※ このアルファベット表記が「査証」や日本で携帯する「在留カード」上に記載されます。
※ 入学願書上の表記と、パスポート上の表記が必ず同じでなければなりません。表記が異なる場合、査証が発給されませんので、注意してください。
- 出入国在留管理局の指示により、提出書類が変更になる場合があります。出願前に当校又は指定代理機関にご確認ください。

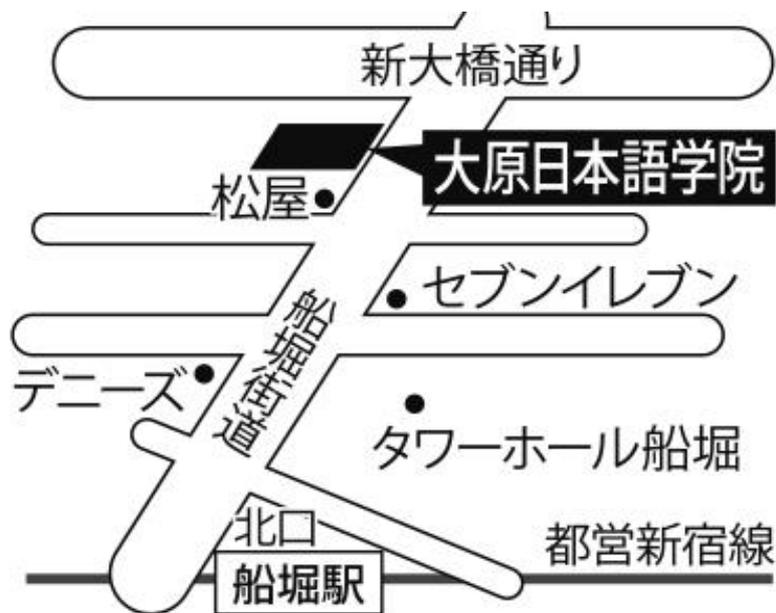
12. 個人情報の取り扱いについて

当校では、個人情報について以下のとおり法令及び大原学園グループが定めるプライバシーポリシーに則り取り扱いますので、予めご了承ください。

- (1) 出願の際に提出頂いた書類等により知り得た氏名、住所等の個人情報については、出願者選考(出願処理、選考実施、入学許可手続き等)及び、出入国在留管理局へ提出する在留資格申請書類の作成を行うために使用します。また、入学者については、①教務関係(修学指導)、②学生支援関係(健康管理、出入国管理諸法令に係る各種書類作成、奨学金申請等)、の業務を行うために使用します。
- (2) 上記業務において、当校より一部の業務の委託を受けた業者が、個人情報について適正な管理のための必要な措置を講じたうえで、その全部または一部を使用することがあります。
- (3) 入学者選考に用いた試験成績や申請書類、及び当校の入学後に行う試験成績・結果、その他の情報等は今後の入学者選考方法の検討資料や各種報告書等に使用することがあります。

詳しくは当校の事務局へご連絡頂くか、大原学園のホームページでご確認ください。

<http://www.o-hara.ac.jp/about/privacy/index.html> (日本語)



住所	〒134-0091 東京都江戸川区船堀 1-4-14
Address	Zip:134-0091 No.4-14, 1-Chome, Funabori, Edogawa-ku, Tokyo
Phone	+81-3-3237-7120
Facsimile	+81-3-5605-613
E-mail	info.ojls@mail.o-hara.ac.jp
URL	https://www.o-hara.ac.jp/abroad/japanese/